

敬老記念品配達で、組長・班長さんにご協力いただく事項

1. 配達について

(1)	敬老記念品の配布名簿に従って、配布をお願いします。 (内容は、フレッセイの商品券です)
(2)	各組ごとに封筒に入れています。 ・班欄に番号が記載されている場合は、班長用の封筒に入れています。
(3)	配達・配達NG返却ルート 組長 → 班長 → 対象者 (配達NG) 班長 → 公民館 ★対象者及び同居の親族が留守の場合、3回訪問(日・時間帯を替えて)し、それでも留守の場合は、配達NGの対応へ。 ★同居の親族がいる場合、親族に渡して下さい。 ・対象者が亡くなっている場合は、親族へ支給となります。 ★記念品欄が、「案内チラシ」となっている場合は、同封の案内チラシを郵便受に投函して下さい。 ・対象者が施設等に入所 または、亡くなれ、同居の親族が居ないが、空家管理をされている親族が居るという情報に基づいています。
(4)	【配達NG】の場合 ・予備の「案内チラシ」又は、配達できなかったので公民館へ連絡して頂きたい旨のメモを投函して下さい(さら地など、投函不可の場合は投函不要)。 (「案内チラシ」が不足した場合は、公民館でコピーできます) ・記念品、及び対象者の①住所、②氏名、③配達NGの理由(さら地、空家、建てかえ中、同居者を含め不在、その他具体的に)を記入の上、公民館へ提出して下さい。 (班長さんから直接公民館へ返却して下さい) ※公民館の郵便受けに投函でOK(郵便受けは施錠しているため)。

2. 配達時の注意点等

記念品の種類 大利根町の記念品は、2種類ありますので、ご注意ください。

緑色の包装紙 敬老祝賀会に出席された方(欠席予定で当日参加者を含む)。
フレッセイの商品券(1,000円分)

花柄の包装紙 敬老祝賀会に欠席の方(事前に欠席連絡を頂いた方を含む)
フレッセイの商品券(2,000円分)

以上